

原ゆうじ市政報告 VOL.96

松戸市に関すること、困りごとのご相談はお気軽に！！

TEL 070-5540-9565 メールアドレス yuji.hara88@gmail.com

ブログも好評配信中！ 公式 HP:hara88.mobi 発行元:松戸市上本郷905



(原ゆうじのプロフィール)
1965年松戸生まれ 上本郷小、松戸六中、立教高校、立教大学理学部化学科卒。長瀬産業(商社)勤務を経て家業のベーカリー店を継ぐ
H22年市議初当選、現在、市議会議員4期目

松戸市議会議員、原ゆうじ市政レポート「税金の無駄遣いは許さない！」6年秋号

新庁舎、基本計画作成予算可決！

市役所移転決定？特別議案の提案は無し！

令和6年9月議会、相模台の旧法務局跡地(8,745㎡)に計画する新庁舎(新庁舎想定面積37,000㎡の内、2万㎡)の**基本計画作成予算**を含む補正予算(表1)が審議され、原ゆうじは反対したものの、**反対13：賛成30**(主に自民、公明党議員の賛成)の**賛成多数**で可決となってしまいました。

表1：補正予算の詳細

旧法務局建物解体工事1期目	約2億29百万円
解体工事に伴う周辺家屋調査費	約1億円
埋蔵文化財調査	約8百万円
基本計画作成費用	約73百万円

市役所の移転は本当に決まったのか？

今回の議決で、市役所建物の基本計画予算は決まっていますが、基本・実施設計予算、建物建設工事予算などの予算について、今後、議会の承認が必要であり、未決定です。

そして、移転が決定的となる***特別議案**は市から今回も議案提出はありませんでした。ですから、事実として

まだ市役所の移転が決まったわけではありません！

*特別議案とは？

地方自治法の第4条では、市役所の住所変更には**議会(議員)の3分の2以上の賛成が必要**と規定

重要な市役所移転は、通常(過半数)よりもハードルが高く設定されており、特別議案と呼ばれている。

総費用は未定！現地建て替えとの費用比較無し！これでいいのか！

市は、基本計画の中で、***段階的整備案**の第1ステップ：2万㎡の新庁舎建設費用等は明らかにするとしながら、現地建て替えとの比較はしないと明言！その理由は、「すでに庁舎移転は決定したことだから」と話しました。市は、当初、現地建て替えよりも費用的に安いことを移転決定の理由にしていたのにも関わらず。費用的に不利？と見たからか、今度はしない！市役所建設は巨額公金投入なのにこれでいいのか！

原ゆうじは正々堂々費用比較することを市に訴え続けます！

市役所段階的整備案とは？

市役所建て替えを2段階で行う整備案(第1ステップ)2万㎡の新庁舎を相模台、旧法務局跡地に建設(第2ステップ)残り1.7万㎡の建て替え場所や方法など未定。

～原ゆうじ市政報告会のお知らせ～

日時：11月10日(日)午後4時30分～6時

場所：北松戸会館(北松戸駅下車5分、問い合わせ ☎070-5540-9565)

予約不要！入場無料！ 皆様のお越しをお待ちしております！

兵庫の悲劇は、松戸で起こさない！

原ゆうじの
提案が実現へ

市の公益通報者保護制度見直しへ！

衝撃！兵庫県知事のパワハラ疑惑！松戸市は今何をすべきか！

一番の問題は？報道をにぎわし、知事への議員辞職勧告決議まで採択された兵庫県知事のパワハラ疑惑ですが、私が考えるに、**一番の問題だったのは、職員の命が犠牲**になったことだと思います。この兵庫の悲劇を繰り返さないためにどうすればいいのか？原ゆうじは松戸市へ提案しました。

公益通報者保護制度の見直しを！

9月議会、原ゆうじは、国から出されているガイドラインと市の*公益通報者保護制度を比較したうえで、制度の見直しを松戸市へ提案しました。

*公益通報者保護制度とは？

法令違反の是正など公益のために通報を行った人が解雇等の不当な扱いを受けないよう、通報者の保護を定めた制度。

*公益通報とは？

内部の法令違反行為等について、①事業者内部②処分等を行う権限を持つ行政機関③報道機関等の事業者外部に所定の要件を満たして通報することを指す。

見直し①外部通報窓口の設置を提案→実現へ

なぜ、悲劇は起こったのか？兵庫県では、公益通報窓口が、県内部、人事課となっていてここから知事等へ秘密が守られず、情報が行き、又、「公益通報には当たらない」としたため、通報者が保護されず、今回のような悲劇（職員の命が犠牲）につながったのではないかとされています。

松戸市も通報窓口は内部！調べてみると、現在、松戸市の通報窓口は、内部のみ（総務部人事課、教育総務課、消防局総務課、水道部人事課）でした。

国（消費者庁）から出されたガイドラインでも「外部に弁護士等を配置した内部公益通報受付窓口を設置するよう努める」との記載がありました。そこで、**外部の通報窓口設置を！**と提案、市も認め

「年度内をめどに設置する」と答えました。



見直し②通報内容、通報結果の公表をすべきだ！

公益通報制度の意義について国は、法令違反などの公益通報により、内部監査機能の強化及び組織の自浄作用の向上により、自治体の法令順守の確保につながるとしています。

通報件数、通報内容、調査結果、調査後の対応（措置）、対応期間等について、自治体は定期的に公表すること」と国のガイドラインには示されています。しかし、

松戸市は右表のように、通報件数と受理件数しか公表していません！改善を提案しましたが、返答はありませんでした。

令和5年度内部公益通報件数

部局名	通報件数	通報受理件数
市長部局	2件	2件
教育委員会	0件	0件
水道部	0件	0件
消防局	2件	2件

原ゆうじの考え！今回の提案の肝である**外部通報窓口の設置**については年度内（3月末）に行うこととなりました。これで、声をあげやすくなり、**兵庫のような悲劇は松戸で繰り返さない**ようになることを期待しています。

又、公益通報の内容や結果の公表については、「検討する」との答弁にとどまりましたが、これでは公益通報の意義を果たすことはできません！こちらは今後も市に粘り強く改善を原ゆうじは求めてまいります！